

安全安心な環境づくり

健康・快適で安心して住める地域づくり

将来像

- ・中津川市の良好な生活環境を守り、誰もが長く住み続けたいと思う**安全安心なまちづくり**をめざす。
- ・木曾川上流域の住民として**水環境の保全に責任を持ち、流域全体を意識したライフスタイル**を実行する。

指標項目

✓ 検討中

現状と課題

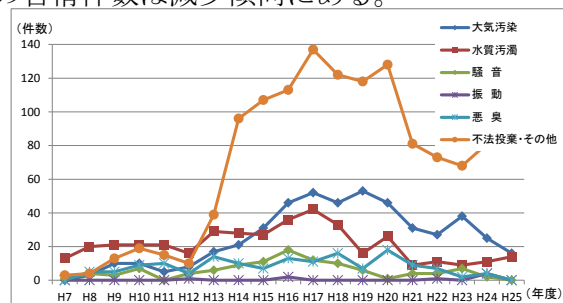
【環境基準の達成状況】

水質汚濁に係る一部の物質を除いて環境基準を達成している
 ≪環境基準の達成状況：平成25年度≫

測定項目	達成状況
大気汚染物質 二酸化硫黄、窒素酸化物、 浮遊粒子状物質、 光化学オキシダント	達成
水質汚濁 人の健康の保護に関する 環境基準	達成
生活環境の保全に関する 環境基準	【未達成の項目】 水素イオン濃度 大腸菌群数 生物化学的酸素要求量
地下水汚染 トリクロロエチレン	達成
騒音 環境騒音	達成

【公害苦情件数】

1. 近年、典型7公害の苦情件数は減少傾向にある。
2. 廃棄物の不法投棄については、依然として多くの苦情が寄せられており、ごみの出し方・マナーについて、周知を図る必要がある。



基本方針

①健康で安全な環境づくり

②快適で安心な環境づくり

基本施策

- ・ 大気汚染の防止と監視(事業活動等)
- ・ 水質汚濁の防止と監視(事業活動等)
- ・ 下水道整備、合併処理浄化槽普及の推進
- ・ 騒音、振動の防止と監視
- ・ 悪臭発生源の適正管理の推進
- ・ 農業や化学肥料の適正利用による土壌、地下水の保全
- ・ 中津川市埋立て等の規制に関する条例に基づく有害廃棄物の投棄対策
- ・ 違法開発に対する指導強化
- ・ 大気環境に配慮したライフスタイルの推進
- ・ 水環境に配慮したライフスタイルの推進
- ・ 地下水等の水質監視
- ・ 生活騒音への配慮の促進
- ・ 不法投棄の防止(野焼き等の防止)
- ・ 地域の景観を生かしたまちづくり
- ・ まちの美化とマナーの向上
- ・ 人と自然との触れ合いの場の創出
- ・ 災害時の廃棄物処理への対応



水質汚濁の事故対応



水質監視（採水）の実施

リニア中央新幹線関連施策

◆リニア中央新幹線工事期間中における生活環境のモニタリング

- 1) 環境アセスメントで示された環境保全措置の履行状況
- 2) 環境アセスメントで示された事後調査の実施状況
- 3) 土地の改変、建設機械の稼働・工事用車両の運行に伴う大気質、騒音・振動、水質汚濁の監視
- 4) リニア中央新幹線事業関係者や観光・視察の方への環境美化、ごみ排出ルールに係る普及・啓発

リニアビジョンには明記されていないが、関連性の高い事項なので残すか？

重点プロジェクト

重点プロジェクト名		清らか水環境の保全
重点プロジェクトのねらい		<p>中津川市は豊かな森と清流に恵まれた木曾川上流域の都市として水質浄化への取り組みが期待されています。こうした水環境を、維持・改善しながら後世に残していくことがこの地に生活し活動する我々の責務となっています。</p> <p>そこで、下水道整備や浄化槽の普及、事業活動に伴う排水の監視、地域の河川での環境測定などを継続的に行うとともに、市民や事業者への適切な啓発活動を行い意識向上に努め、清流の保全を図ります。</p>
個別事業①	事業名	下水道整備事業の推進
	事業内容	<p>公共用水域の水質保全を目的に公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設の整備区域の拡大・整備を進めます。特に、現在下水道の整備を進めている坂本地区での整備エリアの拡大と水洗化率の向上、終末処理施設の増設などを図ります。</p> <p>また、地域の実情に即して、合併処理浄化槽の活用や下水道整備区域の見直しも視野に入れた経済的で有効な下水道整備を促進し、水洗化率の向上を図ります。</p>
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備による公共用水域の水質改善 ・水洗化率の向上
	所管課	下水道課
	関係主体	市
個別事業②	事業名	中小規模河川の水質向上事業
	事業内容	<p>水質汚濁が見られる支流などの河川において、地域や事業者、岐阜県などと連携し、生活排水対策の普及啓発や水質改善に向けた枠組みづくりを行い、地域活動として河川水質の向上を図ります。</p>
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・水質改善に対する市民意識の向上 ・身近な河川の水質向上
	所管課	環境政策課、下水道課
	関係主体	岐阜県、市、地域、流域の事業者
個別事業③	事業名	公害防止に向けた工場排水等の監視事業
	事業内容	<p>公害関係法令や公害防止協定などにに基づき、工場、事業場などへの定期的な立入検査の実施、公害防止協定や環境保全条例に基づく水質測定結果の報告要請と監視・指導を行い、事業者と連携して水質の浄化に努めます。</p>
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的検査実施による水質データの蓄積 ・水質検査実施による水質改善
	所管課	環境政策課
	関係主体	衛生センター、恵北衛生センター、市

重点プロジェクト名		不法投棄対策の強化
重点プロジェクトのねらい		<p>近年横行する不法投棄防止に向けた対策を実施するとともに、不法投棄対策に向けた市民の理解及び協力を募り、安全できれいな生活環境を確保する。</p>
個別事業①	事業名	不法投棄対策の強化
	事業内容	<p>住みよい環境づくり推進員と連携し、不法投棄の多い場所を中心に監視や未然防止策を強化します。また、警察と連携し、不法投棄行為者の検挙につながる取り組みを推進します。</p>
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の減少と地域の美化
	所管課	環境政策課
関係主体	住みよい環境づくり推進員、市	
個別事業②	事業名	不法投棄防止の啓発
	事業内容	<p>不法投棄防止及び安全安心な地域づくりに向けた市民向けの啓発ポスター等を作成し、意識向上を図ります。また、住みよい環境づくり推進員と連携し、地域への不法投棄の監視やまちの美化活動を進め、不法投棄撲滅に努めます。</p>
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の減少と地域の美化 ・不法投棄防止に関する市民意識の向上
	所管課	環境政策課。
	関係主体	市

環境保全に向けた人づくり

まちの魅力の「気づき・発信・次世代への継承」を担う人材の育成

将来像

- ・市民・事業者・行政が一体となり環境保全に取り組んでいる。
- ・環境を自発的にまもる行動ができる人材が育成されている。
- ・幼児から大人まで環境について学び考え行動するための仕組みが作られている
- ・市外からの来訪者に中津川市の魅力を伝える人材が育成され、伝える環境が整っている。

指標項目

✓ 検討中

現状と課題

1. 地域素材を活用したプログラムの充実や、保育園から高校まで一貫した環境教育・環境学習のカリキュラム構築などを通し、将来の中津川市を担う人材育成を行うことが重要となる。
2. 「域学連携事業」や「地域の協議会」の活動範囲や分野を広げ、地域や学校等が連携した活動を行うための支援が必要となる。
3. 地域の団体や企業等による環境保全活動の活性化を図るための情報提供や支援を行い、既存の活動が継続化されることが重要である。
4. 市民や企業等の環境保全活動を支援するため、市民等に向け、市や企業等の活動が情報発信される仕組みづくりが必要となる。



地産の木材で製作したスプーン

人づくりの視点

人づくりは、「低炭素」「循環型」「自然共生」それぞれの地域づくりを支援、推進する基盤となる人材を育成する取り組み。

（重要な視点）

- ・ **協働**：多様な主体による連携した取組
- ・ **域学連携**：地域と学校が連携した取組
- ・ **生涯学習**：生涯を通じた学びを地域課題の解決に活かす



基本方針

①環境人材ネットワークづくり

②多様な主体による環境教育・学習の推進

③地域一体となった環境フィールドでの活動

基本施策

- ・ 各地域における環境人材の発掘・育成
- ・ 環境関連団体の連携および活動の促進
- ・ 環境教育・学習に携わる教員・保育士の育成
- ・ エコツーリズム・アグリツーリズムのガイドの養成
- ・ 環境への取組みを実践する企業ネットワークの支援

- ・ 幼児教育・学校教育における環境教育・環境学習の充実
- ・ 幼児教育・学校教育における一貫した環境学習プログラムの作成
- ・ 市や市民団体による環境イベントや講座の実施
- ・ 事業者による環境への取組みの促進
- ・ 地域-学校-行政-企業の連携による環境学習・環境保全活動の実施

- ・ 市の自然資源や環境関連施設の活用および提供
- ・ 環境への取組みを行う事業者による場の提供の促進
- ・ 中津川市における環境情報の発信
- ・ エコツーリズム・アグリツーリズムの企画および実施



自然環境団体連絡会議の活動



幼児向け環境教育（木育）



家族でエコツアー

リニア中央新幹線関連施策

◆リニア事業に伴う来訪者に向けた、住みたいまち中津川の普及

リニア事業の工事従事者および供用後の来訪者（観光・視察）に向けて、中津川の魅力を発信することのできる人材や仕組みを整える。

（取組例）

- ① 自然・景観等の保護・保存活動の実施
- ② 地域の問題を解決するリーダーやコーディネーターの育成
- ③ 自然環境教育、自然に触れる機会の創出による子供や市民の環境意識の向上
- ④ 再生可能エネルギーの導入や学習など、市民・子供たちに向けた環境教育・啓発
- ⑤ 市民・企業・行政の協働による自然・景観・環境を守るためのルール作り
- ⑥ オーナー制・トラスト制などを活用した耕作放棄地や荒廃森林の利活用による農地・森林の整備
- ⑦ 地域の自然・歴史文化、地場産業の体験型学習による地域をよく知り学ぶための機会の充実
- ⑧ 地域の自然・歴史文化、地場産業に興味を持つ都市部の団体や研究者との交流による地域活動の充実

重点プロジェクト

重点プロジェクト名		環境保全活動を持続的に実施できる仕組みづくり
重点プロジェクトのねらい		環境保全活動の充実と持続的な推進を目的として、保全に携わる各主体が連携して活動するための体制づくりを推進するとともに、新たな取組の創出、保全活動に関する市民啓発、担い手の育成、専門家との連携の強化などに協力して取り組みます。
個別事業①	事業名	中津川市自然環境団体等連絡会議の運営
	事業内容	自然環境の保全活動に取り組む環境団体が集まる「中津川市自然環境団体等連絡会議」を介して、参加団体相互の交流や情報交換、新たな取組みの企画提案、技術・知識の向上を図り連携して自然共生地域づくりに取り組みます。
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 環境団体の連携強化を通じた環境保全活動の活性化 環境団体相互の情報交換と参加者の技術・知識の向上 新たな保全施策の推進
	所管課	環境政策課
	関係主体	環境団体、市
個別事業②	事業名	環境保全活動のための事業者ネットワーク構築
	事業内容	環境保全を目的とした企業の枠組みである「中津川市環境推進協会」を核とし、会員企業・団体の人材やノウハウを生かした保全活動を推進するとともに、協会への参加企業を増やして事業者間のネットワーク化をより一層進め、そこでの人材育成、人材交流、情報交換などを進めます。また、企業の環境分野におけるCSR活動を創出し、地域活動として推進していきます。
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 環境団体等の運営の継続化、活発化
	所管課	環境政策課
	関係主体	環境団体、市
個別事業③	事業名	環境保全を目的とした域学連携の推進
	事業内容	学術的な知見を踏まえた先進的な環境保全活動を推進するため、大学の研究と地域活動とのマッチングを図り、環境分野での域学連携の枠組みを構築します。 また、大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、環境分野における地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動を進めます。
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 学術機関の知恵や知見を活かした環境保全活動の推進 地域での環境保全活動の活性化 学生などとの人材の交流を通じた地域活性化
	所管課	環境政策課、定住推進課
	関係主体	大学等の学術機関、地域、地域の環境人材、市
個別事業④	事業名	有識者・専門家などによるアドバイザー体制の強化
	事業内容	学術的な知見から適正な保全活動を行うため、大学や研究機関などとの連携を強化するとともに、各分野の有識者や地域の専門家などが集まり施策提言をいただくアドバイザー体制を確立します。
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 学術的な知見、専門的な知識・技術などに基づく確かな環境保全活動の推進
	所管課	環境政策課
	関係主体	大学、研究機関、市

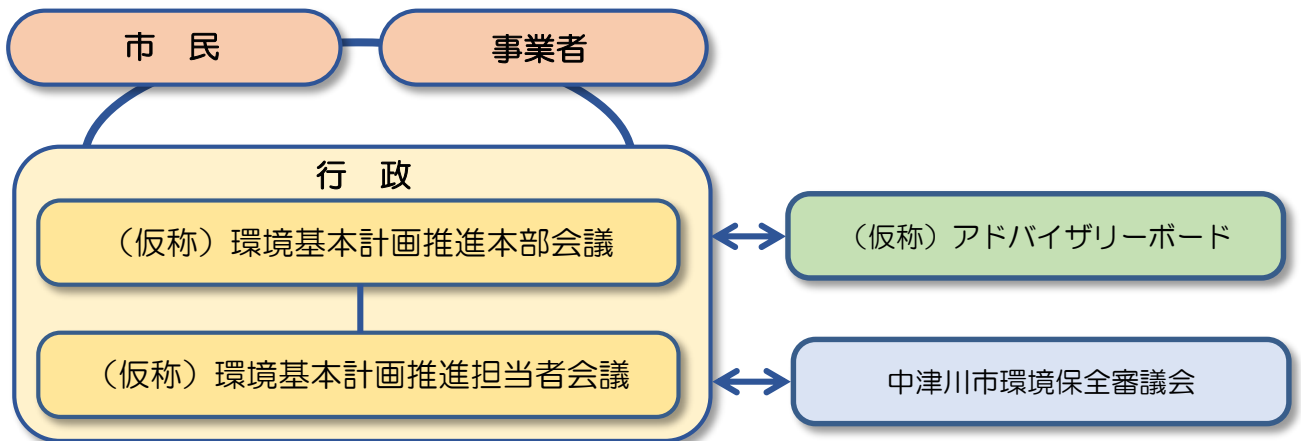
重点プロジェクト名		多様な主体による環境教育・環境学習の推進
重点プロジェクトのねらい		環境団体や学校、企業等の多様な主体による環境教育・環境学習の充実を図り、地域一体となった学びの場を創出します。
個別事業①	事業名	幼児教育・学校教育と連携した環境学習の推進
	事業内容	幼稚園・保育園から高等学校までの教育カリキュラムに合わせた環境学習の体系化を進め、発達段階に応じた学習教材や学習プログラムの開発を行います。 また、教員や保育士等を対象とした、環境学習の指導者養成講座を定期的に開催し、環境学習に関する知識と理解を深めます。
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場における環境学習への理解の向上 教育現場と連携した実践的な環境学習の推進
	所管課	環境政策課、教育委員会
	関係主体	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校
個別事業②	事業名	環境保全活動に必要な人材の育成
	事業内容	環境保全活動に必要な人材の育成として、教材や副読本などを作成・活用し、環境保全の専門家や指導員、環境活動に関わるリーダー育成に取り組みます。また、幼児向けの環境教育や河川環境学習など、子どもたちへの環境教育に携わる指導者やスタッフを育成します。
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境保全活動で中心的な役割を担う人材の育成 次世代育成に取り組む人材の育成
	所管課	環境政策課
	関係主体	市民、教育機関、市
個別事業③	事業名	環境人材登録制度の創設・活用
	事業内容	環境保全活動のリーダー的人材や、環境学習の講師、大学や企業等の環境分野の専門家などの登録制度を創設し、人材の確保に努めます。また、登録された環境人材と地域の要望とのコーディネートを行い、環境学習や保全活動の現場へ派遣します。
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 環境人材の発掘及び整理 環境関連講座等の活発化
	所管課	環境政策課
	関係主体	市民、環境団体、市

計画の推進体制

本計画の取組みは、市民、事業者、行政の協働により推進します。行政内部には、計画的かつ着実に取組みを実施・評価していくための会議を設け、各課の連携、協働を強固にします。

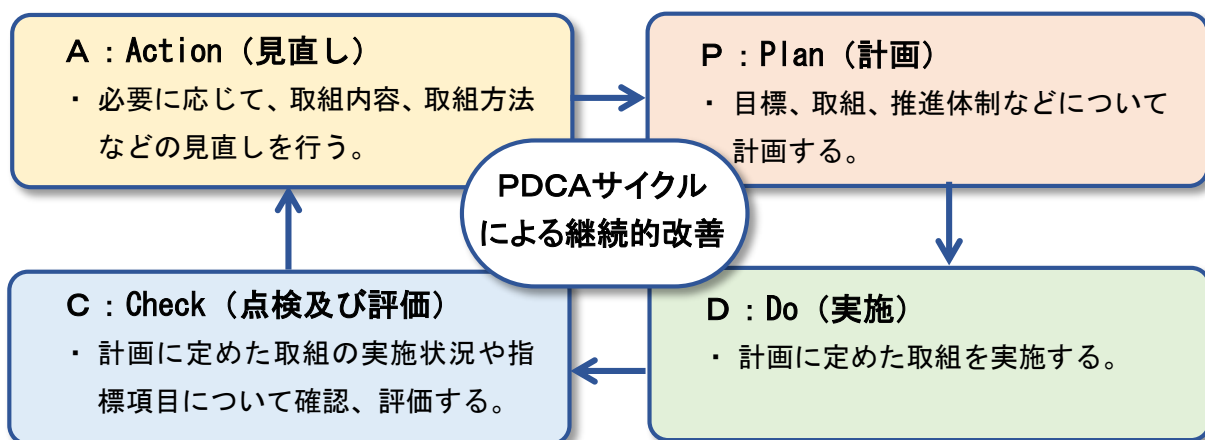
推進に当たっては、学識者などの専門家による「（仮称）アドバイザリーボード」、地域の関係者で構成される「環境保全審議会」の意見を伺うことで、最新の技術・制度的な知見や地域の実情を踏まえたものとしします。

また、計画策定後の「環境基本計画推進担当者会議」は年に2回程度開催する。計画（9月頃）、見直し（3月頃）の開催とします



計画の推進方法

計画の一般的な管理方法である PDCA サイクルに沿って計画を推進します。計画策定(Plan)後、平成 28 年度より実施(Do)を開始します。毎年、取組み状況と指標項目の点検及び評価(Check)、個別の取組みの見直し(Action)を次年度の予算に間に合うように実施します。また、計画の中間段階(取組み開始後5年後程度を目安)に必要なに応じて計画の改定(Plan)を行います。



【担当課】中津川市生活環境部環境生活課

〒508-8501 中津川市かやの木町 2-1 電話 0573-66-111（代表）